

第6期第6回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録 第6期第6回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録	
1 日時	令和4年11月11日（火） 午後6時00分～午後7時20分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>（委員19名）</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、岩橋栄子委員、松本一夫委員、吉田壯二委員、富本操委員、横井千香子委員、寺嶋雄一郎委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、土田秀行委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、石川剛士委員、志寒浩二委員、佐藤美香委員</p> <p>（事務局5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	なし
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 地域包括支援センターの移転予定について …資料1</p> <p>2 令和4年度第1回練馬区地域ケア推進会議について …資料2、資料3</p> <p>3 その他</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 指定地域密着型サービス事業者の指定について …資料4</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料5</p> <p>3 地域密着型サービス事業者公募に係る選定辞退について（非公開） …資料6</p> <p>4 その他</p>
6 配付資料	<p>（資料1）地域包括支援センターの移転予定について</p> <p>（資料2）令和4年度第1回 練馬区地域ケア推進会議</p> <p>（資料2別紙）練馬区の地域ケア会議について</p> <p>（資料3）地域ケア会議の実施結果概要</p> <p>（資料4）指定地域密着型サービス事業者の指定について</p> <p>（資料4参考資料）定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設について</p> <p>（資料5）指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について</p> <p>（資料6）地域密着型サービス事業者公募に係る選定辞退について</p> <p>（参考資料1）練馬の介護保険状況について（9月分）</p> <p>（参考資料2）ねりまの介護のよい話</p>
7 所管課	<p>（地域包括支援センター運営協議会）</p> <p>高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係</p> <p>TEL：03-5984-1187（直通）</p> <p>Eメール：KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>（地域密着型サービス運営委員会）</p> <p>高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係</p> <p>TEL：03-5984-1461（直通）</p> <p>Eメール：KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

第6回地域包括支援センター運営協議会 第6回地域密着型サービス運営委員会

（令和4年11月11日（金）：午後6時00分～午後7時20分）

○委員長

ただいまより、第6期第6回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

本日は、オンライン開催となるため、傍聴者はいない。

委員の出席状況および配布資料の確認を事務局から願います。

○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

○委員長

今回、人事異動に伴い新たに委員が委嘱されたため、新委員から挨拶をお願いしたい。

【新委員挨拶】

○委員長

それでは、案件について、次第に沿って進めていく。

なお、閉会は午後7時30分を目途としている。

では、地域包括支援センター運営協議会、案件1、地域包括支援センターの移転予定について、高齢者支援課長より説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問ならびにご意見などがあれば願います。

（なし）

○委員長

案件2に移る。

令和4年度第1回練馬区地域ケア推進会議について、高齢者支援課長より説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料2、資料2別紙、資料3について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問ならびにご意見などがあれば願います。

○委員

開催した会議について、結果あるいは課題も記載がされており、色々な意見や出ているが、具体性が少ないのではないかと。

街かどケアカフェを利用したら認知症が治るのか、あるいは予防できるのか。

例えば、どこの筋肉を強化する必要があるのか、物がつかかかると喉を鍛えるのかなど、具体的な話でないと、参考にならない。

高齢者の体の健康や精神面、食事のことなど、予防も含めて、これからの高齢者のケアについて、ご参考にしていただきたい。

○高齢者支援課長

具体的に、その方の健康状態に合わせて、どういった形で支援していくかということとは、区としても重要な課題と考えているところである。

区としての、二つの取組をご紹介します。

昨年度から、練馬区では、高齢者みんな健康プロジェクトという事業を開始している。

介護や医療に関するデータは、今までは個人情報に関係もあり、横断的に使うということができなかったが、法律の改正を受け、そういった医療・介護のデータというものを横断的に分析し、その方の健康状態、健康診断の結果について分析している。

中には血糖値が高く、糖尿病のリスクが高い方もいる。そういった方々を、データの分析により特定し、保健師等の専門の職員が個別に訪問し、健康の改善や食生活の改善等の支援を行う取組を進めているところである。

もう一つは、今年度行っている高齢者の実態調査である。約3万人の高齢者に調査票をお送りした。

その結果については、いただいた回答に基づいて分析を行い、その方の健康状態に合わせたアドバイスという形で、来年3月頃にお送りする予定である。

その中でも特に健康状態が心配な方については、地域包括支援センターの訪問支援員が個別に訪問をしながら、支援を続けていくという形で取組を進めているところである。

○委員

今、例えば、1日1万歩を歩くとよいと言われている。

実際は、握力がないなどで、ほかの運動をした方がいい場合もあるのに、歩くことがすべてのケースで良いというような大掴みな老人ケアをテレビや広報紙で周知されている。こういうことに困っている時には、こういう運動をした方がよいとか、こういう食べ物を食べた方がよいと具体的に示さないと、成果が上がらない。

介護予防に力を入れることをぜひお願いしたい。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

2点、お伺いしたい。

まず、資料3の2ページ、下から7行目に、「認知症の診断を受けたばかりで、まだサービスに繋がっていない高齢者やそのご家族を支えられる仕組みがあるとよい」という意見が書かれている。

医師会と連携して、介護予防のための「もの忘れ検診」があると書かれており、とても良い制度だと思った。しかしこの意見を見ると、もの忘れ検診の結果が実際に地域包括支援センターへの相談や医療機関への受診に繋がっているのか。

この意見を見ると、「認知症である」という結果だけで終わっているのかと危惧されるため、伺いたい。

○高齢者支援課長

ご質問いただいた、もの忘れ検診との関連であるが、もの忘れ検診の結果、認知機能の低下の恐れがある方、また、低下しているという診断を受けた場合、地域包括支援センターの支援に繋いでいる。

昨年度、実際に地域包括支援センターでの個別の支援にお繋ぎした方は78名で、例えば、医療機関受診の継続の支援などを地域包括支援センターで行っているところである。

今回いただいた地域ケア圏域会議での「仕組みがあるとよいと思う」というご意見は、そうした取組について、ご存じない中でいただいたご意見なのかもしれないと受け止めている。

○委員

もう一つ伺う。もの忘れ検診は、受診を希望する高齢者だけが受けるものであり、それ以外のご自身が「必要ない」と思う方には、検診は実施していないという認識でよろしいか。

○高齢者支援課長

もの忘れ検診の仕組みを簡単に説明させていただく。区内にお住まいの70歳の方と75歳の方全員に、もの忘れ検診のご案内をお送りしている。

案内が届いた方は、まず同封のチェックシートによりセルフチェックを行い、20点以上になった方、また、20点以上でなくてもご自身のもの忘れが心配と感じる方が検診を受けるといった仕組みになっている。

○委員

では、自分のホームドクターのところで診断を受けて、支援に繋がっているということではないという認識でよろしいか。

○高齢者支援課長

もの忘れ検診については、区内の140ぐらいの医療機関にご協力いただき、その医療機関でもの忘れ検診を受けることができる。

中には、普段受診している医療機関が、その140の協力医療機関に入っていれば、いつもご相談している先生に診断していただくという形になる。

○委員

よく理解した。

もう一つ伺う。同じ資料3の4ページ、上から10行目に、「介護保険事業者からは、介護保険サービスに繋がる前の支援が必要なことがわかった」と書かれている。

私の近所に、90歳以上の方が複数いて、皆、介護保険に繋がっていないようである。

おひとり住まいの高齢者や、日中独居の方、フレイルの状態の方が多くいる中で、元気ではなく、困っていないわけではない方を、今の介護保険サービス前の支援に繋げる方法はないか。今は、隣近所に踏み込んで、受けられるサービスなどを伝えるのは難しい時代なので、そういう介護保険サービスはまだ必要ないが困っている、あるいは、元気なわけではないという方をすくい上げるような方法というのではないか。

○高齢者支援課長

今お話しいただいた、介護保険サービスを利用する前の方への支援として、練馬区で現に行っているものに、ひとり暮らしの高齢者の方などの訪問支援事業というものがある。

現在、25か所の地域包括支援センターがあるが、各センターに2名ずつ訪問支援員という担当職員を配置しており、合計で50名の担当職員がいる。

その訪問支援員が、介護保険を利用していない方で、特に健康状態に心配があるような方々を実際に訪問しているところである。

その中で、介護保険のサービスのご案内などをさせていただいており、介護保険に繋がるように支援しているところである。

こちらについては、来年度4月の2か所の地域包括支援センター増設に伴い、訪問支援員も4名増員になる。さらにきめ細かく地域を回り、高齢者の方を支援していきたいと考えている。

また、そのほか、街かどケアカフェという事業を行っている。

こちらについても、介護保険を利用していない方もふらっとお寄りいただき、他の方々とお話しされたり、気軽な雰囲気の中で相談をしたりできるのではないかと考えている。この街かどケアカフェも今後さらに充実させていきたいと考えているところである。

○委員

資料2の3、区の実施の方向性の（1）「認知症の人本人・家族の声や希望を聞く本人ミーティングを通して、チームオレンジ活動を実施している」とあるが、具体的に、今年度どれぐらい実施されているかのデータがあれば教えていただきたい。

○高齢者支援課長

こちらについては、チームオレンジ活動として、各地域包括支援センターで行っているところである。チームオレンジの研修というものも行っており、今年度についても実施をしている。

また、認知症サポーター養成講座を行っており、昨年度は46回実施をさせていただいた。

○委員

地域包括支援センターごとに本人ミーティングを行っていて、今年度も取り組んでいるという、そういった理解でよろしいか。

○高齢者支援課長

お見込みのとおりである。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

ひとり暮らしの高齢者の見守りや支援をしていることは資料からも読みとれるが、今後、国の方針として、要介護1、2を移行するという話が出ていると思うが、そうすると、介護の担い手の確保が困難になるのではないかと思うが、それについてどのような対策を取られる予定か。

○介護保険課長

今、社会保障審議会の介護保険部会で、要介護1、2の方を総合事業に移行するという話が出ている。

まだそれが確定ということではなく、会議の場で反対意見も出ているという状況で、区としては、その動向を見ている状況である。

総合事業の評価自体がまだきちんとできていない中で、要介護1、2の方を、生活援助の部分に関して総合事業に移行するのがよいのかという議論をしている状況であり、その状況を注視しているというところである。

○委員

承知した。

まだ、確かに決まってはいるが、もしそのようになった場合に、どのような対策を取られるのか気になったところである。

○介護保険課長

区では、人材確保ということで、初任者研修の前の段階の研修という形で、生活援助について対応できる人材の育成を高齢社会対策課で行っている。

そういった意味で、裾野を広げる取組をしており、その成果がきちんと行き渡る段階で初めて、要介護1、2の方を総合事業に移行できるものではないかと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

資料を見ると、色々な役職の参加者の方のお名前がある。

医師が参加するのは難しいことだと思うが、介護保険の中で訪問看護を利用している方は多いと思うので、訪問看護師が主な参加者として参加することがあった方がよいのではないか。

というのは、例えば石神井圏域では、高齢者の終活についてとか、ほかの圏域でも、健康面や病気に関するテーマがあるため、介護関係の方だけではなく、医師が無理であれば訪問看護師が参加するということはできないか。

○高齢者支援課長

資料2の別紙をご覧ください。

日常生活圏域のところからご説明させていただく。

参加者のところを見ていただくと、地域の関係機関の中に医師会、歯科医師会、薬剤師会という形で、医療関係者の方もご参加いただくメンバーとして含まれている。

また、地域包括支援センター担当区域のところであるが、こちらについても構成員のところに「等」という形で、記載はないがテーマに応じて、訪問看護師の参加もある。そういった医療関係者のご意見もいただきながら進めているというところである。

○委員

承知した。

訪問看護師等の意見もきちんと入っているということで理解した。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

先ほどの質問でお答えいただいた、要介護1、2の移行に関することや、生活援助の育成講座、介護の仕組みについて、練馬区は熱心にやっている。

私も、今年の春まで2年間、福祉のつながるカレッジを受講し、色々な区の課題や取組を読み、この委員に応募した。自ら進んで受講するなどしないと、情報や知識が得られないと感じている。

今回、介護の仕組みの講座も、9月に合格し、講習を受け、修了証をいただいた。

要介護1、2の方を移行したときに、支援する者が不足するというので、練馬区の介護の仕組みづくりとして、「元気な高齢者等が自分たちの地域を支えていく」というところに私は共感したため参加している。この修了証をもらったことで、色々なところでお話ししながら、好意的に見ていただいていると感じている。今後、お役に立つようなことをしたいと思っている。

また友人も、元気な人は、施設や買物支援、お掃除、相談相手・話し相手など、色々なところで仕事を探しており、地域でお役に立てることがたくさんできるといいと思っている。

そして、介護の仕組みの講師も、他区に比べて練馬区は毎回多数の応募があり、熱心だ

と言ってくださった。区としてさらにアピールし、地域の人を巻き込んだ仕組みを作り、私自身も地域の役に立てるように頑張っていきたい。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

私は保険薬局に勤めている。地域包括支援センターとの日常業務の繋がりにおいて、一言、ご報告させていただきたい。日常業務の中で気になる患者様がいる場合、元気にお通いになっていたのに急に姿をお見せにならなくなった場合や、身なりや顔つきが急にお変わりになった場合など、その方のお住まいの担当の地域包括支援センターに相談をさせていただくことが多くある。

そのときに、訪問員は、ほぼ100%訪問されている。なかなかサービスに結びつかなくても定期的に訪問し、人が家に入るのを嫌がる方の場合は、まず、配食や歩行器の利用など、ファーストアクセスという形で、必ずお声がけの対応をしてくれている。

私たちの方から、家族背景であるとか、家族関係や人柄、治療に関して必要に応じて情報共有させていただいている。

区の方で、高齢者を一人にさせないという施策をしっかりと用意してくれているが、それだけで全ての高齢者を幸せにすることは難しい。診療所の医師や看護師であったり、また病院の受付の方であったり、私たちのような薬局の薬剤師であったり、色々なコミュニティの中で誰か気づきを持って、どこかに繋げる役割を果たしている人もいる。ボランティアでご自宅訪問されている方も多くいらっしゃる。

地域包括支援センター会議の個別事例の意見を求めるためにお声がけいただくこともあり、そういった会議に参加させていただくと、その事例に関わった多職種の方とお話をすることで、自分自身も勉強になると感じている。それがまた圏域に上がって、さらには、この場の会議に話が通ることが地域包括ケアシステムの仕組みに繋がっていて、徐々に成果が出ていると実感している。こうして区民の方々に多く意見をいただける会議の場に参加することも、自分自身も勉強になる。

自治体だけで何とかしようとするのではなくて、元気な高齢者の方もたくさんいらっしゃるので、そういう方の意見を聞いてお力を借りて、また、自分も職能を発揮したいと思っている。

○高齢者支援課長

日頃から薬局の皆様には、地域包括支援センターと連携し、高齢者の支援と一緒に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

そういった地域の方々、医療関係者の方、民生委員の方など、また練馬区の場合は、例えばコンビニの方々とも見守りのネットワーク協定を結ばせていただいております、民間の事業者の方々のお力もお借りしながら、地域全体で高齢者を支えていくことが必要だと考えている。今後とも、引き続き一緒に取り組んでいただきたいと思います。

○委員長

以上で、地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会に移る。

案件1、指定地域密着型サービス事業者の指定について、および案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について、介護保険課長より説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料4、資料4参考資料、資料5について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問ならびにご意見などがあればお願いします。

(なし)

○委員長

案件3に移る。本案件は、練馬区の「附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」で定めた「会議の公開の原則」の除外事項、「法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」に該当するため、非公開とする。

なお、資料6については、運営委員会終了後、資料の返送をお願いします。

案件3、地域密着型サービス事業者公募に係る選定辞退について（非公開）、介護保険課長より説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料6について説明。資料および発言内容は非公開】

○委員長

その他案件について、参考資料の説明を、介護保険課長をお願いします。

○介護保険課長

【参考資料について説明】

○介護保険課長

介護保険課から、「ねりまの介護のよい話」の介護サービス紹介動画について紹介させていただきたい。

資料を画面共有させていただく。

本日11月11日は、国が「介護の日」と定めており、介護についての理解と認識を深める日としている。練馬区では、この介護の日を含む1週間を練馬区の介護週間として、練馬区介護の日記念事業実行委員会を組織して、介護に関する様々な取組を実施している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の罹患をおそれ外出を控えている方にも見ていただけるよう、練馬区の介護サービスを分かりやすく紹介するための動画を、実行委員会で

作成した。

この実行委員会は、練馬区の介護サービス事業者連絡協議会の方が委員となっており、本運営委員会の委員で、今回この動画作成に大きく関わっていただいた方もいる。

委員より、動画についてご紹介いただけるとありがたい。

○委員

区民の皆さんに、どういう介護サービスがあるのかを分かりやすくお伝えする必要があると考えている。

区民の皆さんの視点で、困ったときにこんなサービスがある、という視点で見たいと思っている。今回は、コロナ禍ということもあり、さらに若い世代に伝えたいという思いもあり、動画を作らせていただいた。介護とともに生活できるということを伝えられたらと思っている。

動画は誰でもアクセス可能となっているため、ご活用いただきたい。

○委員長

挙手されている委員がいるため、ご発言をお願いします。

○委員

この会議の資料が送付されるのを待っていたが、9日の午後に届いた。

資料が多い場合だと読み切ることができない。

認知症の母を介護しているので、時間があまりなく、2日あまりでこの資料を読むという事は難しい。資料を読む時間を1週間ほどはいただきたい。

○事務局

今回、資料の送付が遅くなり、大変申し訳ない。

今後は、資料はできる限り早めに準備し、委員の皆様へ送付できるよう取り組んでいきたい。

○委員長

それでは、次回の日程について事務局からお願いします。

○事務局

次回の第6期第7回の会議は、令和5年1月12日（木）を予定している。会場は、本日より同じ庁議室を予定している。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によってはオンライン開催または書面開催となる場合があるため、日程や開催方法を含め、詳細は別途お知らせする。

○委員長

これをもって本日の第6回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。貴重なご意見をいただき感謝する。